



# 第25回 東京圏国家戦略特別区域会議 神奈川県提出資料

神奈川県

# 国家戦略都市計画建築物等整備事業

メニュー活用

## 事業概要

三崎漁港区域内の市有地(二町谷地区)を分譲し、国際的経済活動拠点として開発する。

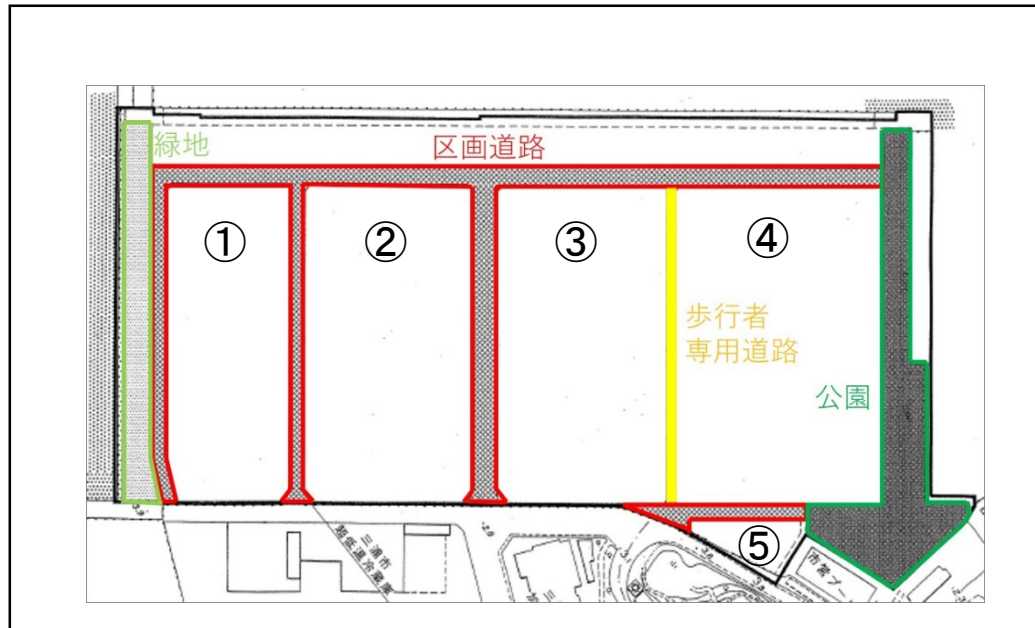
- 実施場所：三浦市三崎五丁目及び白石町地内
- 敷地面積：約7ha

## 目指す姿

国内ではまだ数が少ない、メガヨットの係留施設を設け、海外の富裕層をターゲットとしたヴィラ、コンドミニアムを建設することで、国際的な経済活動拠点を整備する。

新たな雇用創出と共に、海産物等の豊かな地元食材を「MIURA」ブランドとして国内外に発信する。

### <現行の地区施設の配置>



## 適用法令

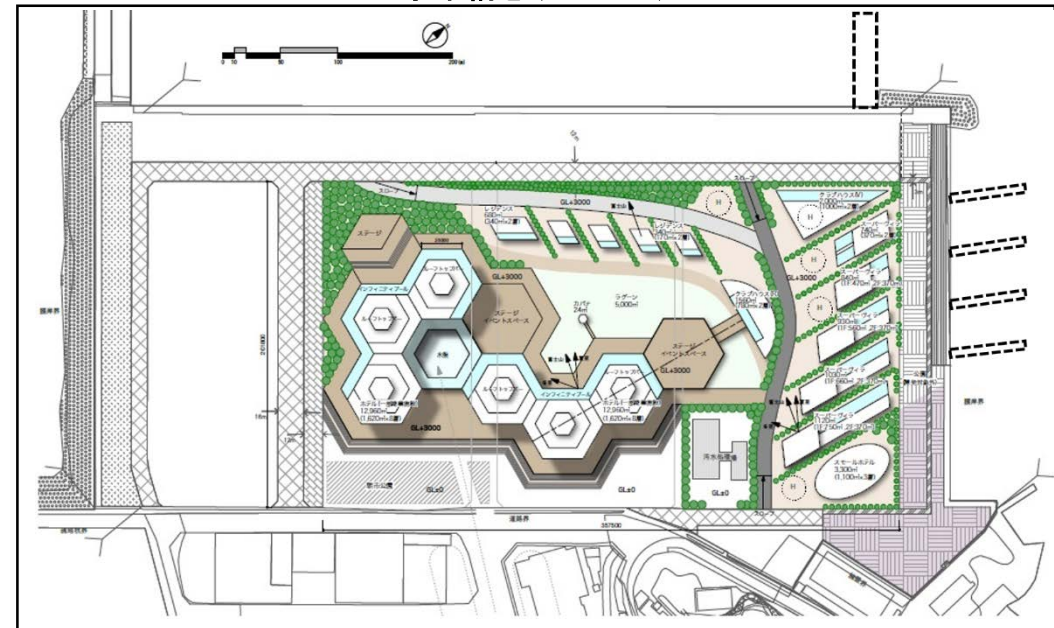
<都市計画法の特例> 国家戦略特別区域法 第21条

## 地区計画変更(素案)

三崎漁港区域内の市有地に「住宅」の建設を可能とする、地区計画の用途制限の変更を行う。

また、事業計画に合わせて区画道路と歩行者専用道路の位置及び規模の変更を行う。

### <事業構想(イメージ)>





# <開発事業全体構想>

## ターゲット

主に国外の富裕層

## 事業効果

日本国内でメガヨットを停泊できる環境を整え、ホテル、ヴィラ、コンドミニアム、アートギャラリーなどを建設することで、国際的な経済活動の拠点となる。

日本一のサンセットが見えるホテル、自宅前に船を係留しホテルによるホスピタリティサービスが受けられるヴィラ・コンドミニアム、東京からヘリで20分の好アクセスなど、海際ラグジュアリー・ライフ・スタイルを提案する。

メガヨット & マリーナ



メガヨット & ホテル



サンセットが見えるホテル



ヴィラ・コンドミニアム



アートギャラリー



# ■地方独立行政法人（研究開発）の出資規制の緩和

新規提案

## 提案の背景

- ・平成29年4月の法改正により、公立大学法人の認定TLOへの出資が可能となった。
- ・平成30年12月の法改正により、国立大学法人及び国立研究開発法人の株式の取得及び保有が可能となった。

## 神奈川の取組み

（地独）神奈川県立産業技術総合研究所（KISTEC）において、県内産業と科学技術の振興及び新たなイノベーションの創出のため実用化を見据えた「プロジェクト研究」に取り組んでいる。

文部科学省の「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」（平成30年度）に採択された事業から、ベンチャー企業の創出が予定されている。

## 規制法令

### 地方独立行政法人法 第21条

地方独立行政法人のうち公立大学法人のみ出資が可能。“地方研究開発法人”には出資が認められていない。

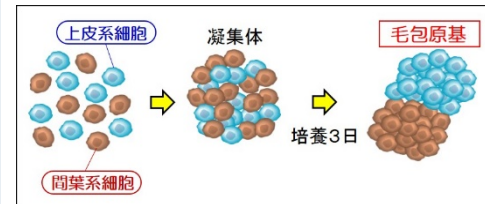
## KISTECのプロジェクト研究

KISTECでは、基礎研究、応用研究、実用化研究の各段階に切れ目なく取り組み、大学等の研究シーズの育成から実用化まで見据えた“橋渡し”を行う「プロジェクト研究」を実施。



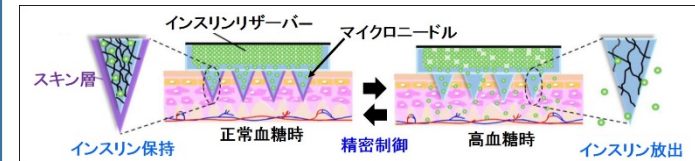
- 【第一段階】 戦略的研究シーズ育成事業
- 【第二段階】 有望シーズ展開事業
- 【第三段階】 実用化実証事業

### ＜毛髪再生医療＞



毛包原基の一括作製技術を基盤としたヒト毛髪細胞の大量増殖技術及び毛髪再生効率の高い毛包原基作成技術の確立

### ＜貼るだけ人工臓腑＞



高分子ゲルを応用した自律型のインスリン供給機能とマイクロニードル等の低侵襲皮下導入技術の融合

ベンチャー企業設立（R3.4予定）

可能となれば  
出資を実施



# <規制緩和提案及び効果>

## 規制緩和提案

国立研究開発法人の規制緩和と同様、地域経済の発展や産業の国際競争力の強化に資する技術開発や技術集積を行う“地方研究開発法人”の出資を可能とする規制緩和を行う。

## 効 果

- ベンチャー企業の創出及び成長によるイノベーション創出力の増強
- 利益インセンティブによる「プロジェクト研究」の更なる発展
- 中長期的な収入源の確保